

## 第1回札幌市感染症対策本部会議 会議録

日時：令和2年1月30日（木） 15時～16時

場所：市役所本庁舎12階1～5号会議室

### 【保健福祉局医務監】

本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

皆様お揃いですので、ただいまから、令和元年度第1回札幌市感染症対策本部会議を開催いたします。

一昨日、道内において感染者が発生したことを把握したことから、今後の患者発生に備えるべく、各局の状況確認と今後の対策に係る方針について共通認識をもつため、開催するものであります。

まず、新型コロナウイルス関連肺炎につきまして、札幌市保健所での対応状況について事務局よりご報告させていただきます。

### 【保健福祉局保健所感染症担当部長】

資料1をご覧ください。1番2番に厚生労働省発表の感染症発生経過、患者発生状況があります。中国における新型肺炎の感染拡大を受けて、政府が1月28日の閣議決定で新型コロナウイルスを感染症法の指定感染症とすることといたしました。すでに中国では新型コロナウイルスに感染して死亡した人は132人となり、報告された患者数も6,000人に迫っています。また中国本土以外では、これまでに17の国と地域で87人の感染者が確認されています。ただし中国以外では、死亡者は出ておらず、市中における感染拡大が起きているとの報告もありません。

コロナウイルスというのは現在6種類が知られていまして、うち4種類は咳や喉が痛くなると上気道症状しか引き起こさないウイルスで、私たちが「風邪」と呼んでいるものの10～15%程度がコロナウイルスによるものとされております。残りの2種類が

SARSとMERSです。今のところは1、2番に関しては、新型コロナウイルスが1月28日に指定感染症に指定されたということが新しい動きです。3番は厚生労働省の対応状況が書かれています。

裏面4番には北海道の対応状況が書かれています。5番に札幌市の保健所の対応を含め、本市の対応を掲載しました。まず札幌市医師会・疑似症定点医療機関に疑似症ガイドランスを送付し、疑い事例の報告依頼・感染症対応・院内感染対策の通知をしています。次にホームページを通して市内全医療機関に情報提供、3番に市民に対してホームページを通して情報提供・注意喚起、4番に宿泊施設等の管理者宛て、5番目に発生時における医療機関との連携、6番目は市衛生研究所での検査体制の確立についてです。

資料2をご覧ください、一昨日開催されました北海道の感染症危機管理対策本部の資料です。1ページをご覧くださいますと、新型コロナウイルス関連肺炎についてというところに北海道内での発生状況が書かれています。

2ページ目にはその後の国・道の対応が書かれています。枠の中には「道民の皆様へ」というメッセージが書かれています。3ページは今回の新型コロナウイルス感染の患者と濃厚接触者への対応が示されています。4～12ページは関係閣僚会議の資料です。以上が北海道感染症危機管理対策本部会議の資料です。

次に資料3をご覧ください。保健所から発出した通知です。1枚目は札幌市医師会に出した新型コロナウイルス関連肺炎の対応について、2枚目は市内の医療機関の管理者へ、3枚目は旅館業の営業者の方、4枚目はホテル旅館協同組合、5枚目に定山溪観光協会、6枚目に定山溪温泉旅館組合、7枚目は市の各局と各区役所に咳エチケットと手洗いの対応について厚生労働省とCDC（アメリカ疾病対策予防センター）の情報提供とともに依頼したところです。以上が資料1～3までのご説明です。

保健所としては他に観光MICEと協力して多言語の手洗い・咳エチケットのポスター作製（日本語・英語・2種類の中国語）をしているところです。

今後、保健所としては準備ができ次第、医療機関の指定感染症としての対応方法について再周知し体制を整えることとします。また旅館営業者へは注意喚起の強化をしてい

きたいと考えております。また一定規模以上の店舗・興行所・劇場・映画館等へも注意喚起を行ってまいります。また雪まつり会場等の飲食店・観光客が多く利用する大型飲食店等への注意喚起を行ってまいります。今後も情報が変わっていきますので、ホームページを充実し、わかりやすく情報提供してまいりたいと思います。以上です。

### 【保健福祉局医務監】

補足ですが、札幌市衛生研究所では既に検査体制が整っております。

それでは、次に、同じ局である保健福祉局の取り組み状況や検討事項について、保健福祉局長よりご報告させていただきます。

### 【保健福祉局長】

保健福祉局のその他の対応です。社会福祉施設に対して道内で初めて感染者が確認されたことに伴い、より一層の感染症対策の実施を依頼しております。救護施設、高齢施設、障害福祉施設等に対して改めて文書を発出しております、以上です。

### 【保健福祉局医務監】

事前に報告事項についてご連絡いただいておりますので、順次ご説明をお願いいたします。まず始めに、総務局、お願いいたします。

### 【総務局長】

職員の健康管理について資料4に書かせていただいております。

アルコール消毒剤の設置と利用及びマスク着用の推奨について、昨日付けで全庁に通知を發出しております。

本庁舎の庁舎管理について資料はございませんが、現在地下2階から1階までの玄関と地下から3階までのトイレにアルコール入り消毒剤を設置しております。また清掃時にはドアノブ・手すり・エレベーターのボタンなどの消毒を実施しております。そのほか市民啓発と

して玄関・トイレあるいはエレベーターの電光表示を使ってポスターを掲示しております。  
以上です。

### 【総務局市長室長】

総務局から引き続きです、資料4の5ページをご覧ください。市民向けのコロナウイルス  
関連肺炎にかかる周知についてご報告申し上げます。

まず周知方法として1番目に市の公式ホームページであります、(1)にありますとおり、  
ホームページのトップページの1番上に、重要なお知らせとしてリンクを掲載し、表示  
の内容は枠囲みの内容になっております。

こちらをクリックしていただきますと(2)に飛びまして、厚生労働省の電話窓口の電話  
番号が最上部に掲載されます。そのほか体調不良時の問い合わせ先として、救急安心センタ  
ーさっぽろの電話番号も新規に掲載しております。その他留意すべき点・予防方法・Q&A  
等を新たに掲載しております。

2点目にはSNS等についてもTwitter、Facebook、インスタグラム、スマホアプリのi  
さっぽろ、地デジのデータ放送でも同様の情報を発信しております。

3点目には街頭ビジョンで、マスク着用、手洗い、咳エチケットについて1月28日から  
順次、資料に記載の場所の街頭ビジョンにおいて周知動画を放映しております。

続きまして6ページをご覧ください。外国人市民への対応については、情報提供を行って  
おります本市保健所のウェブサイトの紹介と、感染予防の注意喚起を行う周知文は7、8ペ  
ージに添付したものを外国人コミュニティにお送りし、皆様のSNS等を通じて外国人市民  
に共有していただくよう協力依頼を行っております。

また外国人支援団体にも同様に送付してありまして、関係する外国人市民に対して周知を  
図るよう協力を依頼しております。送付先は6ページの通りです。併せて国際部が運営して  
おります札幌市外国語ホームページから保健所のウェブサイトへの誘導をわかりやすく最  
上段に掲載して行っております。総務局からは以上です。

## 【市民文化局長】

1点目の市民への注意喚起・啓発について、区役所・区民センター・まちづくりセンター・地区センターのほか、局の所管施設に対して感染症予防のための手洗い・咳エチケットの掲示物データを提供して、館内掲示・配布するよう指示を行い、順次準備を進めているところです。

2点目の所管施設における消毒液設置状況について、区役所・区民センターについては庁舎入り口などに消毒液を設置済みです。外国人・多くの不特定多数の訪れる文化施設等、具体的にはアイヌ文化交流センター・エルプラザ・時計台・豊平館・資料館・キタラ・市民交流プラザ・教育文化会館・芸術の森・市民ギャラリー、こういった主要施設などには庁舎入り口などに消毒液をすでに設置済みです。

3点目の職員の対応状況については先ほど総務局長からありました職員対応の通知に基づき、マスク着用・消毒液の準備を進めているところです。以上です。

## 【子ども未来局長】

資料はありません。感染予防対策の徹底について市内の認可外も含めた保育所・児童会館などの所管施設に注意喚起および周知の協力依頼を文書にて行っております。

加えて、子育てサロンなどの不特定多数の子育て世帯を対象に事業を実施する NPO 等の団体等に対しても同様の周知を行ったところです。所管の各施設にはアルコール消毒剤の設置・啓発ポスターの掲示とともに市民と接する職員に対して改めて感染拡大防止に向けた対応を周知するよう指示をしたところです。以上です。

## 【経済観光局長】

産業振興部としては、商業者向けの対応策として、咳エチケットに関するポスターを保健所と協力して商業施設などに配布しております。中小企業向けの融資に関して売り上げが減少している企業に融資の創設を検討中です。中小企業向けの相談についても昨日窓口を設置し相談を受ける体制を整えているところであります。

観光方面向けの対策として、注意喚起・啓発ということで、案内所とか観光案内をしているスタッフ・ボランティアにもマスクの着用を推奨するということをやっております。消毒液の設置・マスク着用の推奨を定山溪観光案内所にももれなくやっております。また、咳エチケットポスター・多言語ポスターの配布準備中です。

雪まつりについて感染疑いのある方の対応マニュアルを作成しております。また、救急センター向けの対応マニュアルを作成しております。会場内の救急センターに常時医師と看護師が1名ずつ、大通り会場・つどーむ会場どちらにもおりますので、そういった対応のためのマニュアル作成です。また、準備検討中のものでございますが、多言語ポスター・消毒液設置・マスク着用を行ってまいります。

経済に対する影響の軽減について、今、市内宿泊業者のキャンセル状況について調査中で、こちらの状況がもう少しでわかると思いますので、需要減少対策について検討していくことにしています。

最後に、中央卸売市場には見学者がございますので、アルコール消毒液の設置・マスク推奨しています。市場内入居団体への感染防止対策としてはすでに周知啓発を行っております。以上です。

## 【環境局長】

多くの市民の方、観光客がいらっしゃる円山動物園においては、正門、西門に消毒剤を設置済です。その他、咳エチケット、手洗いポスター、英語・中国語・日本語の3か国語ポスターを掲示、消毒剤は今後も増やしていきます。その他、市民の方が来られる環境プラザ、リサイクルプラザなどでもアルコール消毒剤を設置済です。

職員への対応としては、マスクの着用、咳エチケットなどについて文書供覧や朝礼で周知を図っています。

人に感染する恐れのある廃棄物、例えば、注射針、メス、血液の付着したガーゼ等は、廃棄物処理法上、感染性廃棄物に分類され、環境省が作成したマニュアルに基づき従来から処理を行っているところです。今回、新型コロナウイルスの感染が拡大してきていることに伴

い、マニュアルに基づく処理について、改めて関係者へ周知するよう環境省から通知があり、病院や廃棄物運搬処理業者に対しホームページなどで周知をしました。以上です。

### 【交通局長】

資料の11ページをご覧ください。地下鉄内における感染予防を検討いたしました。車内放送を検討しましたが、マニュアルでは運転操作に集中するため運転手の直接アナウンスは難しく、さらに自動録音するとなるとプログラムの改変と時間がかかるため、今回は駅構内放送で対応したいと考えております。すでに全駅にて駅員によるアナウンスを本日の朝から行っております。回数は目安として15分おき、ラッシュ時は重点的にやります。内容は保健福祉局と協議の上、資料の通りの内容をアナウンスしております。

ホーム旅客案内表示器 LED の表示は本日16時から行います。駅構内ポスターの掲示、地下鉄・電車の車内のポスター掲示についても現在調整中です。調整つき次第、地下鉄駅構内、地下鉄車両・交通局業務用枠内での掲示を予定しています。

路面電車の情報システムへのお知らせ掲出については、停留所では昨日から掲出済、車内においても本日から掲出。大通駅のデジタルサイネージは明日31日から掲出予定です。

交通局は29日昨日付けで事務連絡を発出しております。お客様と直接接する機会が多いと考えられる乗務担当課と財団も含めて現場の職員にはサージカルマスクの着用を義務付けしております。以上です。

### 【病院局経営管理室長】

市立札幌病院の取り組みについてご説明いたします。保健所からの要請を受け新型コロナウイルスの入院患者を当院で受け入れる場合、一切外部に汚染する恐れのない感染症病棟において感染症内科医・専門のスタッフが適切に治療にあたることのできるよう万全の体制準備を整えているところです。

当院は感染症病棟を持っておりまして、北海道知事から指定を受けた第1種・第2種感染症指定医療機関です。

これまでの取り組みとしては、関係職員には感染症病棟運用マニュアルに基づく个人防护

具着脱訓練等を定期的に行っております。院内感染症対策会議では、感染症の流行状況や当院で受け入れる場合の院内での認識・情報共有を行っているところであります。

来院患者への注意喚起として新型コロナウイルスの発生地への渡航後、発熱、咳などの症状がある場合は、受診相談窓口へ申し出るよう出入口に中国語・英語併記の掲示を行い注意喚起を行っております。

当院はかねてより消毒液を出入口に設置して、来院者に対し手指消毒の徹底を呼び掛けているほか、インフルエンザ流行に備えマスクの着用の呼びかけも行っております。市民注意喚起として当院の公式F a c e b o o kで新型コロナウイルス関連肺炎に対する対策に関する注意喚起も行っております。以上です。

### 【教育長】

資料はありません。国からの通知を受けてすべての学校等に対して1月24日、27日、29日と3度通知を発出し注意喚起を行いました。その他図書館、社会教育施設に関しても手指消毒用のアルコールの設置済です。以上です。

### 【スポーツ局長】

イベント関係は今週の土日に行われるスキージャンプワールドカップは通常開催いたします。消毒液を入場ゲート案内口に設置します。

2月9日台湾の高雄にて開催される予定だったマラソンは本日中止が決定されまして、札幌からランナーとボランティアの訪問団が参加予定でしたが交流事業の中止となっております。

所管施設について、札幌ドームはインフルエンザ対策として各ゲート・トイレに消毒用のアルコールを99か所設置しております。今後2月8日土曜に子供たちのフットサルの大会や、2月15日土曜に北海道大運動会という大規模なイベントがございます。状況推移に留意しながら札幌ドームと連携しながら対応していきたいと考えております。以上です。



### 【札幌市医師会副会長（会長代理）】

当会に求められておりますのは、新型コロナウイルス関連肺炎への疑い事例の報告についてということです。当会では夜間急病センターをやっておりますけども、12月の中国の受診患者数が11名、1月の受診患者数が昨日まで42名です。その中で疑い症例に分類される例はありませんでしたので、報告ということにはならず済んでおります。以上です。

### 【保健福祉局医務監】

ありがとうございました。それでは、今後の対応につきまして、本部長からご指示をお願いいたします。

### 【本部長（秋元市長）】

道内でも感染者が発生したことがございます。国内外での新型コロナウイルス関連肺炎感染拡大状況を踏まえて、一昨日、国において感染症法による指定感染症に位置づけられるということが閣議決定したところです。これから札幌では雪まつりも始まります。そういう意味では多くの観光客の方々も札幌や北海道に訪れますので今後の対応について以下3点指示をいたします。

①まず保健所を中心として各局相互の連携・情報共有を徹底するとともに、情報の変化に適切に対応し、感染症のまん延を防止するためより一層の対策を実施していただきたい。

②市民・観光客、これは外国人観光客も含めて、観光客・事業者に対して正確な情報をわかりやすく提供し呼び掛けるということで、不安の解消を図るとともに、所管する施設、あるいは関係機関にも適宜情報提供を行って、それぞれ連携をはかっていただきたい。

③今後の感染拡大に伴い、観光や経済への影響が懸念されますので、まずは当面の状況をしっかり把握した上で、さらなる対応についても検討するよう指示したい。

また、お越しいただいております報道関係者におかれましても、市民等に対する周知について、今後も適宜情報を提供させていただきますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

す。

全庁一丸となって今後とも感染拡大防止の対策に努めてまいりたいと思いますのでよろしくをお願いします。

**【保健福祉局医務監】**

それでは、以上をもちまして、令和元年度第1回感染症対策本部会議を終了いたします。

今後も事務局から、適宜、情報提供をしてまいりますので、各局の皆様におかれましては、どうぞよろしくお願ひいたします。